

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 浄蓮福祉会

浄蓮寺保育園

□ 法人本部区分

(1) 理事会開催実績

開催日

令和2年6月7日

決 済 事 項

1. 令和元年度事業報告
2. 令和元年度監事監査報告
3. 令和元年度決算書類承認
4. 令和元年度財産目録承認
5. 理事長職務執行状況について
6. 評議員会招集

令和3年2月27日

1. 指導監査報告
2. 令和2年補正予算について
3. 理事長職務執行状況について

令和3年3月27日

1. 令和3年度事業計画について
2. 令和3年度期首予算について

(2) 評議員会開催実績（定時評議員会）

令和2年6月28日

1. 令和元年度事業報告について
2. 令和元年度監事監査報告
3. 議事録署名人の選定

(3) 監事監査実績（令和元年度事業に係る）

令和2年6月6日

- ・理事の業務執行状況
適切に執行されており、特に指摘すべき事項はありません。

(4) 指導監査の結果（令和元年度事業に係る監査の結果）

令和2年11月13日

- 施設運営 ・常勤の保育士が担任を持つこと（短時間保育士の導入について）。
・苦情解決責任者を規定で明記すること。
・雇入れ時の健康診断は規定されている項目をもれなく実施すること。
- 児童処遇 ・子どもへの対応についての研修を実施すること。
・事故記録簿はもれなく記入すること。
- 会計 ・寄附金品の受入について、理事長の承認を受けたことがわかるように記録すること。

□ 施設区分

(1) 職員配置

職員数 28名

園長1 主任保育士1 副主任保育士1 保育士18 (内8名は非常勤)

栄養士1 調理員2 (内1名非常勤) 事務員1 用務員2 (内1名は非常勤)

バス乗務員1 (非常勤)

(2) 入所児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和2年	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)
4月1日	6名	12名	17名	15名	13名	14名	77名
5月1日	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)
6月1日	6名	12名	17名	15名	14名	14名	78名
7月1日	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)
8月1日	6名	12名	16名	15名	14名	14名	76名
9月1日	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)
10月1日	6名	12名	16名	15名	14名	13名	76名
11月1日	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)
12月1日	6名	12名	16名	15名	14名	13名	76名
令和3年	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)
1月1日	6名	12名	16名	15名	14名	13名	76名
2月1日	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)
3月1日	6名	12名	16名	15名	14名	13名	76名
計	(0)	(12)	(0)	(0)	(0)	(12)	(24)
	71名	144名	193名	182名	167名	159名	916名

() 北九州市より受入数

(3) 補助金等

令和2年度 補助金

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 500,000円

〃 (延長保育事業) 500,000円

新型コロナウイルス感染拡大防止副食費支援事業 127,980円

新型コロナウイルス感染拡大防止体制維持補助金 100,000円

延長保育促進事業	300,000円
障がい児保育事業	3,402,000円
多子世帯給食費補助金	162,000円

(4) 施設及び設備の整備実績

(備品等)

・常圧土練機	450,000円
・プラズマクラスター空気清浄機2台	299,200円

(大型工事・修繕費)

・階段補修工事	682,000円
---------	----------

(車輛運搬具)

・送迎バス1台	4,300,000円
---------	------------

(浄蓮寺保育園 3,010,000円、植木保育園 1,290,000円)

(5) 職員会議及び職員研修等の実績

- ・職員会議 月1回
- ・園内研修 年齢別に開催
- ・キャリアアップ研修 1名参加

(6) 要望・苦情等に関する報告

意見・要望等受付担当者	主任保育士	高石	未応
意見・要望等の相談解決責任者	園長	小山	唯信
第三者委員		栗山	一
第三者委員		宇野	紀子

- ・令和2年度の苦情解決の状況について
第三者委員への申し立てはなかった。

苦情等では、園に対する苦情はなかったが、市役所に直接、保育士との面談の折り、言葉の行違いにより不快に感じたという申し入れが1件あった。

(7) 事業報告

令和2年度総括

前年度の冬に始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対応するために、政府は、緊急事態宣言を発し人々の往来を抑制した。その結果保育園も医療従事者、エッセンシャル・ワーカー等に利用を限る方針を示した。結果、当園では4月初旬より5月末まで約2ヶ月に渡り登園する子供がおよそ10人前後という日が続いた。子供たちにとっては時候の良い時期に外で大いに体を動かして遊ぶ機会を失った。この影響は非常に大きく、宣言明けの時間を使って子供たちの基礎体力増進を意識した保育が続けられたが、何とか平年並みの基礎体力や運動能力を確保するのに1年度の残りの時間すべてを要することとなった。当園の保育士一同は事態の重大さを意識し、精いっぱい努力して子供たちの体力増進・運動能力の伸長に注力した。

緊急事態宣言は年明けの1月半ばより再び発出された(46日間)。この時は保育園の自主休園は推奨されず、保育園での生活活動は大きな影響は受けなかったが、それでも衛生管理の徹底や子供たちの観察に非常に努力を要する状態であった。他の分野での時間の不足も深刻で、例年と同じような活動の経験を子供たちにさせるのに大変な努力を要した1年であった。なんとか例年と同じような育ちを子供たちの姿に見たとき、非常に安心した思いを抱いた。

ウイルス感染拡大の影響で、主な保育行事を軒並み中止・縮小せざるを得ない状況が1年間続いた。

その中でも子供たちの育ちに必要だと思われる事は形を変えたり縮小したりして、苦心しながら実施した。(年長組のキャンプ、運動会代替行事)

年度内に何度も子どもの保護者か濃厚接触者該当者となった報告を受けた。

このような状況の中で通園児童や職員から1年を通して感染者が1人も出なかったのは奇跡に近く、非常に幸いであった。何より保護者の方々の意識的な判断と行動の賜と思われる。

市内では、年明けから大きなクラスターが発生し、感染者が激増した。感染の危険のある場所が身近になった。今後、ワクチンが行き渡るか特效薬が開発されるかでしかこの問題は解決しないので、なおいっそう衛生管理に努めていく必要がある。また同時に非常に制限の多い中で子供たちの体力の増進・運動能力の発達の保証のためにいっそうの工夫を求められる。

新年度早々に2名の保育士が産休に入る。現在でも人員に余裕がなく、保育士の確保が喫緊の課題である。

1.事業方針について

①入所児童について

入所児童数は一昨年を底に徐々に回復してきている。

ただし、最近幼稚園に年度途中で転園すると言う事例が散見される。

②特別保育事業

直方市の補助制度に従って延長保育を行っている。

2.研修会について

島崎創造保育研究会の保育研修に取り組んでいる。令和2年度については保育園団体が主催する研修会・福岡県保育協会主催の研修会・直方市保育協会の主催する研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から全て中止となった。予定していた子供への対応の研修も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度内の開催が来年度へ延期された。

3.安全管理について

消火・避難訓練 毎月1回実施

水害、地震、不審者防犯訓練 1回ずつ実施

4.健康管理について

在園児

内科健診・歯科検診 年2回実施

尿検査 年2回実施

職員

健康診断 年1回

給食・乳児担当職員検便 月1回

令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年の手洗い・うがいの励行に加えて、室内換気、消毒の基本的対策を行った。

園行事は、いわゆる三密を避けるために、中止または簡素化した。

各家庭での登園前の検温を確実に行うように依頼し、保育園でも検温を徹底した。

嘱託医と定期的に情報交換を行い、感染症等の予防に対応している。

5.地域交流について

例年、老健施設や介護施設デイサービス等の老人福祉施設入所者との交流事業を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から、令和2年度については、全て中止となった。

